

再処理施設 廃棄物管理施設 MOX燃料加工施設

設工認申請に係る対応状況

令和3年10月7日

目次

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）
2. 技術的内容に係る説明（耐震：建物・構築物）→追而

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）

<申請対象設備の明確化>

- 設工認申請対象設備が全て抽出されていることを確認するため、以下の比較・紐づけを実施
 - ✓ **事業変更許可申請書の記載内容を展開した「基本設計方針」**
 - ✓ **技術基準条文で要求される機能を果たすために必要となる「設備の選定結果」**
- 作業は、「設計図書の色塗りによる設備抽出」、「設備に係る基本設計方針の明確化」、「基本設計方針と抽出した仕様表対象機器等の比較」のステップで実施
- 再処理は10月中旬、MOXは9月中旬に当社としての一連の作業を実施し、資料を提出
- **10月11日以降、資料に基づき基本設計方針との比較による網羅性の検証プロセス等の説明を順次実施予定（代表的な設備による事実確認を10月中に実施）**
- 検証は、現状の基本設計方針の記載内容との比較により実施しており、次項の作業による基本設計方針等の見直しがあれば、その結果を資料に反映する必要があるとの前提で実施。

<申請書記載事項等の整理>

- 上記の検証と並行して、設工認申請書（本文、添付書類等）における記載事項を整理し、**第1回申請対象の技術基準条文に係る事実確認を実施中**
- 複数の事象を含んでいる「外部衝撃による損傷の防止」における事象間での共通的な記載方針の整理、分割申請を踏まえた第1回申請での記載事項の整理等の**横断的な記載方針の整理に係る指摘事項があり、この対応方針を策定することが急務**
- 上記の対応を実施したうえで、他の全条文に関する資料への水平展開も行い、**10月中に申請書記載事項等を纏める予定**

⇒これらの明確化・整理の結果を踏まえて作業を進め、準備が整い次第、補正申請を予定